

平成27年3月27日
空港企画課
担当：小林、菅田
TEL：076-225-1336
(内線 3721, 3724)

のと里山空港の二次交通充実による利用促進の取り組みについて

のと里山空港利用促進協議会では、のと里山空港の二次交通充実による利用促進に向けて、下記のキャンペーンを実施します。

能登・羽田便は、平成26年9月に国土交通省の地方航空路線活性化プログラム(※)の採択を受けており、今回のキャンペーンは、そこで提案した取組みの一環として、国の支援を受けて実施するものです。

<レンタカーキャッシュバックキャンペーン>

- ・期 間：平成27年4月1日～平成28年3月31日
- ・概 要：のと里山空港以外（石川県、富山県、福井県に限る）でレンタカーを借りた方のうち、のと里山空港で返却した方を対象に2,000円をキャッシュバックする。

<ふるさとタクシーと観光ガイドタクシー乗り継ぎキャッシュバックキャンペーン>

- ・期 間：平成27年4月1日～平成28年3月31日
- ・概 要：ふるさとタクシーと観光ガイドタクシーを合わせてご利用した方を対象に以下の額をキャッシュバックする。

- ①ふるさとタクシー：大人1名あたり500円（小人1名あたり300円）
- ②観光ガイドタクシー：1台1時間あたり2,000円

※地方航空路線活性化プログラム（国土交通省事業）

地方航空路線の活性化に向けたモデル的取組みとして、能登・羽田便を含む8路線が採択。採択された路線は国の実証調査として様々な利用促進に取り組み、平成26～28年度の3年間、国の支援が受けられる。国の支援額は1年あたり3,600万円。